

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No21
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	鈴木 教義
【住所又は本店所在地】	長野県須坂市
【報告義務発生日】	平成27年10月28日
【提出日】	令和2年11月30日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	単体株券等保有割合が1%以上減少したこと 株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社鈴木
証券コード	6785
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鈴木 教義
住所又は本店所在地	長野県須坂市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社鈴木
勤務先住所	長野県須坂市大字小河原2150-1

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	堀田 拓也
電話番号	026-251-2600

(2)【保有目的】

経営権保持のため

(3)【重要提案行為等】

--

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）		465,640		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A		-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	465,640	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			465,640
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年10月28日現在）	V	12,390,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		3.76
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		4.77

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年8月31日	普通株式	12,800	0.10	市場内	処分	
平成27年9月1日	普通株式	16,100	0.13	市場内	処分	
平成27年9月2日	普通株式	400	0.00	市場内	処分	
平成27年9月3日	普通株式	4,200	0.03	市場内	処分	
平成27年9月10日	普通株式	2,000	0.02	市場内	処分	
平成27年9月11日	普通株式	10,900	0.09	市場内	処分	
平成27年9月14日	普通株式	4,700	0.04	市場内	処分	
平成27年9月15日	普通株式	5,900	0.05	市場内	処分	
平成27年9月16日	普通株式	9,300	0.08	市場内	処分	

平成27年9月17日	普通株式	10,200	0.08	市場内	処分	
平成27年9月18日	普通株式	8,200	0.07	市場内	処分	
平成27年9月24日	普通株式	6,100	0.05	市場内	処分	
平成27年9月25日	普通株式	5,400	0.04	市場内	処分	
平成27年9月28日	普通株式	2,700	0.02	市場内	処分	
平成27年9月29日	普通株式	1,600	0.01	市場内	処分	
平成27年9月30日	普通株式	1,100	0.01	市場内	処分	
平成27年10月1日	普通株式	5,200	0.04	市場内	処分	
平成27年10月2日	普通株式	5,300	0.04	市場内	処分	
平成27年10月5日	普通株式	5,100	0.04	市場内	処分	
平成27年10月6日	普通株式	7,900	0.06	市場内	処分	
平成27年10月7日	普通株式	6,700	0.05	市場内	処分	
平成27年10月8日	普通株式	4,600	0.04	市場内	処分	
平成27年10月9日	普通株式	1,600	0.01	市場内	処分	
平成27年10月13日	普通株式	2,500	0.02	市場内	処分	
平成27年10月14日	普通株式	3,200	0.03	市場内	処分	
平成27年10月15日	普通株式	6,700	0.05	市場内	処分	
平成27年10月16日	普通株式	19,500	0.16	市場内	処分	
平成27年10月19日	普通株式	3,700	0.03	市場内	処分	
平成27年10月20日	普通株式	3,200	0.03	市場内	処分	
平成27年10月21日	普通株式	4,700	0.04	市場内	処分	
平成27年10月22日	普通株式	4,800	0.04	市場内	処分	
平成27年10月23日	普通株式	3,500	0.03	市場内	処分	
平成27年10月26日	普通株式	8,100	0.07	市場内	処分	
平成27年10月27日	普通株式	5,800	0.05	市場内	処分	
平成27年10月28日	普通株式	12,200	0.10	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

H13.02.16	担保権設定	495,000株	八十二銀行	
H17.04.25	担保権設定	100,000株	八十二銀行	合計595,000株
H21.02.03	担保権設定	279,000株	八十二銀行	合計874,000株
H25.08.13	担保権解除	100,000株	八十二銀行	合計774,000株
H25.11.11	担保権解除	220,000株	八十二銀行	合計554,000株
H25.11.19	担保権設定	70,000株	八十二銀行	合計624,000株
H25.11.19	担保権設定	200,000株	三菱東京UFJ銀行	
H25.11.20	担保権解除	219,000株	八十二銀行	合計405,000株
H25.12.16	担保権設定	69,700株	八十二銀行	合計474,700株
H26.07.03	担保権解除	50,000株	八十二銀行	合計424,700株
H27.05.19	担保権解除	200,000株	八十二銀行	合計224,700株
H27.05.19	処分信託契約	200,000株	三井住友信託銀行	期間H27.05.19～H27.11.18
H27.06.24	処分信託終了			
H27.07.01	株式分割 担保権増加	224,700株	八十二銀行	合計449,400株
H27.07.01	株式分割 担保権増加	200,000株	三菱東京UFJ銀行	合計400,000株
H27.07.27	担保権解除	400,000株	三菱東京UFJ銀行	合計0株
H27.08.04	担保権解除	449,400株	八十二銀行	合計0株
H27.08.11	処分信託契約	500,000株	三井住友信託銀行	期間H27.08.11～H28.02.10

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	10,494
借入金額計(X)(千円)	279,568
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成27年7月1日付株式分割により424,720株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	290,062

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
八十二銀行須坂支店	銀行	湯本 昭一	長野県須坂市須坂519	2	279,568

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(有限会社)
氏名又は名称	有限会社スズキエンタープライズ
住所又は本店所在地	長野県須坂市大字須坂982番地19
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和63年6月14日
代表者氏名	鈴木 久美子
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の投資運用業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	堀田 拓也
電話番号	026-251-2600

(2) 【保有目的】

株式会社鈴木の安定株主となるため

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,109,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,109,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	3,109,200
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年10月28日現在）	V	12,390,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		25.09
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		25.09

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

H25.11.21 担保権設定 1,000,000株 八十二銀行
H25.11.21 担保権設定 554,000株 三菱東京UFJ銀行
H27.07.01 株式分割 担保権増加 1,000,000株 八十二銀行 合計2,000,000株
H27.07.01 株式分割 担保権増加 554,000株 三菱東京UFJ銀行 合計1,108,000株
H27.08.04 担保権解除 1,160,000株 八十二銀行 合計840,000株

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）		240
借入金額計（X）（千円）		450,850
その他金額計（Y）（千円）		
上記（Y）の内訳	平成27年7月1日付株式分割により1,554,600株取得	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）		451,090

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
八十二銀行須坂支店	銀行	湯本 昭一	長野県須坂市須坂519	2	106,670
鈴木 照子	個人		長野県須坂市	2	18,000
三菱東京UFJ銀行新宿中央支店	銀行	平野 信行	東京都新宿区西新宿1-8-1	2	326,180

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 鈴木 教義
- (2) 有限会社スズキエンタープライズ

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,574,840		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,574,840	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,574,840
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年10月28日現在)	V	12,390,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		28.85
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		29.86

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
鈴木 教義	465,640	3.76
有限会社スズキエンタープライズ	3,109,200	25.09
合計	3,574,840	28.85